

県営住宅の集約に伴う
移転支援の方針

令和5年3月

宮城県土木部住宅課

目 次

第1 方針策定の目的と位置づけ

1 方針策定の背景	2
2 方針の目的	3
3 方針の位置づけ	3

第2 用途廃止と移転先の考え方

1 公営住宅等の需給バランス	5
2 用途廃止住宅の検討	6
(1) 基本的な方針	6
(2) 構造別の用途廃止時期の考え方	6
(3) 団地ごとの用途廃止時期の設定	7
3 移転先の考え方	7

第3 集約移転に係る取組方針

1 集約移転の基本的な方針	8
(1) 入居者への丁寧な対応	8
(2) 関係機関との連絡調整	8
2 移転支援の進め方	8
(1) 移転先の確保	8
(2) 移転の基本的な流れ	8
(3) 移転支援の内容	8

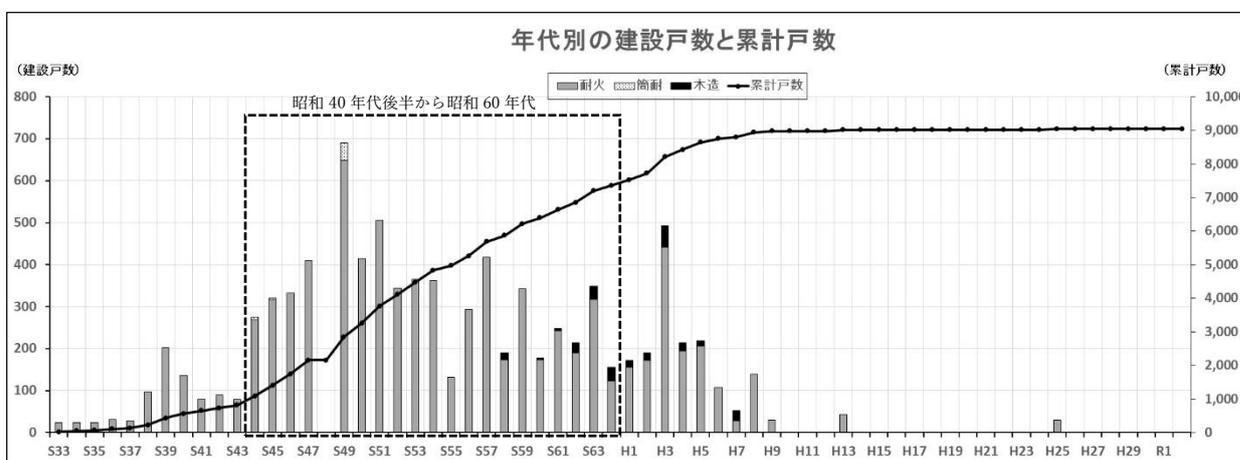
第1 方針策定の目的と位置づけ

1 方針策定の背景

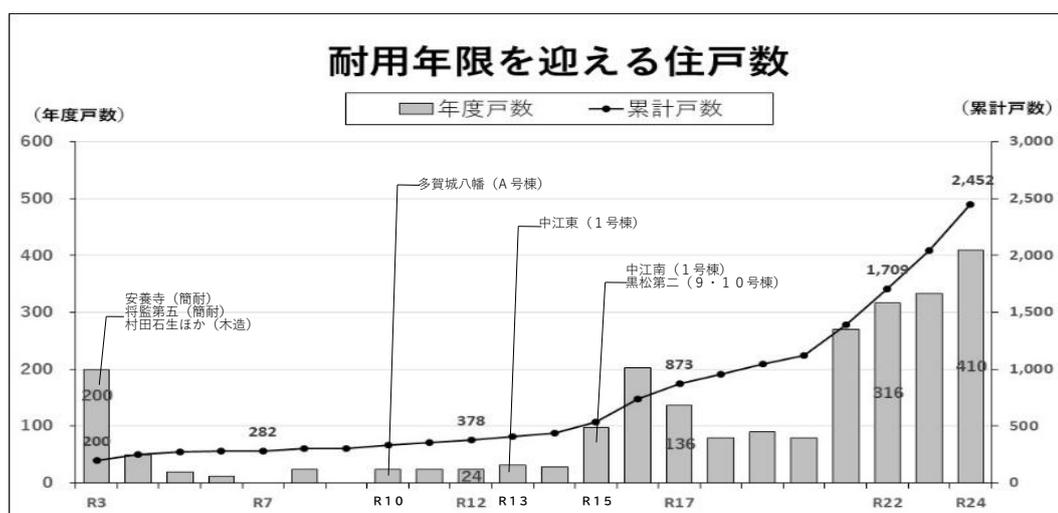
県が管理している公営住宅、改良住宅及び特定公共賃貸住宅（以下「県営住宅」という。）は、101団地 548棟 9,048戸あり、その大半が昭和40年代後半から昭和60年代までの20年間に供給されたものであるため、今後、これらの県営住宅のストックが集中的に耐用年限を迎えることとなる。

「県営住宅ストック総合活用計画」においては、「入居者の安全・安心を確保するため、定期的な点検などを行い、団地の実情を把握しながら、適切な維持管理を実施することにより、長期的な活用を図ります。」とされているが、老朽化の進行による耐震性能の低下などの様々な問題に対して、今後対応していく必要がある。

■ 年代別の建設戸数と累計戸数の状況（県営住宅）

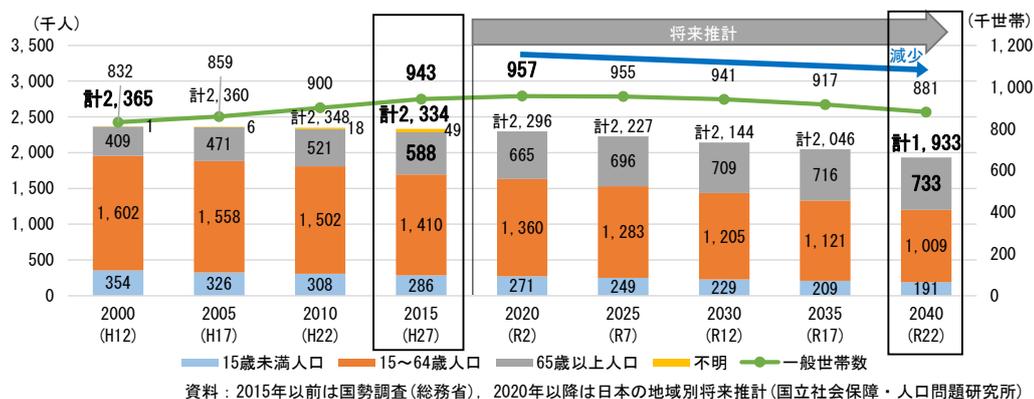


■ 耐用年限を迎える住戸数の推移（県営住宅）



今後、人口減少・少子高齢化・世帯数減少の進行に伴い住宅ストックの余剰が増えていく中で、本県では、東日本大震災により被災した住宅再建のため、災害公営住宅が約1万5千8百戸整備され、公営住宅全体の戸数は震災前の約3万1千8百戸から約4万5千5百戸へと約1.4倍増加している。これらの背景を踏まえると、新たな公営住宅の整備を積極的に進める状況ではなくなってきている。

■ 人口・一般世帯数の推移(宮城県)



このため、耐用年限を迎える県営住宅については、「県営住宅ストック総合活用計画」において、適切に維持管理しつつ、地域の実情に応じた公営住宅の需給バランスや建物・入居状況等を勘案しながら、用途廃止の可否の検討を行うこととしている。

また、用途廃止が適当とされた県営住宅の入居者については、概ね10年後の用途廃止に向けて意向確認を行い、他の公営住宅への斡旋等を盛り込んだ移転支援プログラムを策定するなど、丁寧な対応を実施することとしている。

2 方針の目的

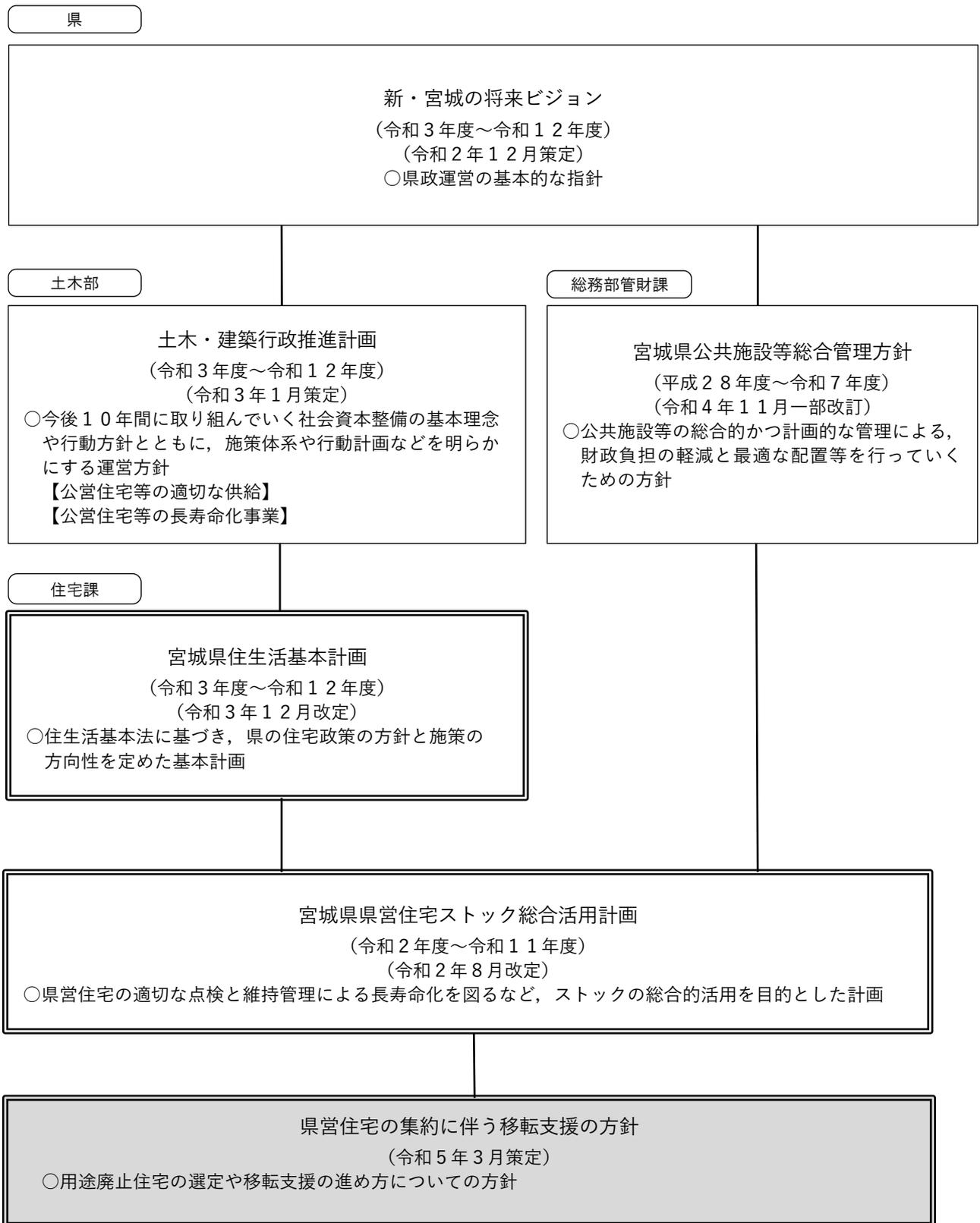
本方針では、住生活の安定を確保するため、移転に伴う生業や住環境の変化による精神的・経済的な負担に十分配慮し、入居者の実情に応じた移転が円滑に進むよう、用途廃止の検討対象となる県営住宅の選定、入居者の移転円滑化のための基本的な方針を定めるものである。

3 方針の位置づけ

本方針は、住生活基本法に基づき令和3年12月に改正された「宮城県住生活基本計画」及び令和2年8月に改正された「県営住宅ストック総合活用計画」を上位計画として、今後、10年間の基本的な方針を策定するものである。

なお、宮城県住生活基本計画等の上位計画の改定や用途廃止の対象となった県営住宅の入居者の移転の状況を踏まえ、5年毎に見直すものとする。

関連計画との関係図

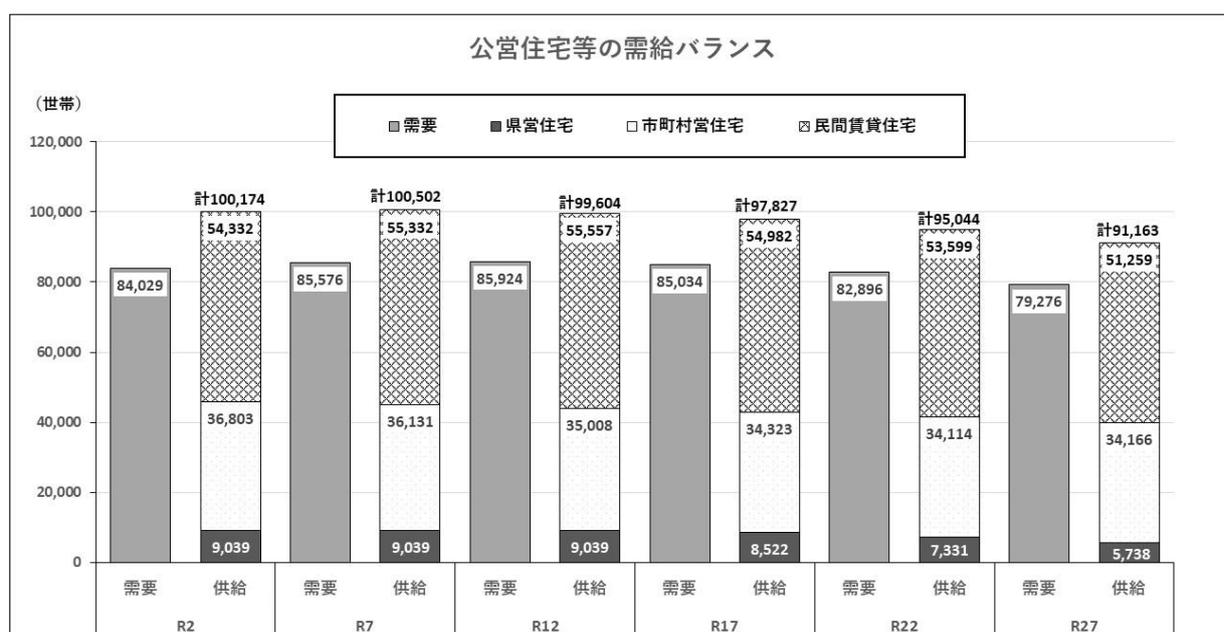


第2 用途廃止と移転先の考え方

1 公営住宅等の需給バランス

需給バランスについては、公営住宅等長寿命化計画策定方針指針（改定）（平成 28 年 8 月国土交通省住宅局）で公開されている「ストック推計プログラム」によると、公営住宅と低廉な民間賃貸住宅を含めた“供給量”が“需要量”を上回っている。

■ 県内の公営住宅等の需給バランス



(需要) 公営住宅等長寿命化計画策定方針指針（改定）（平成 28 年 8 月国土交通省住宅局）で公開されている「ストック推計プログラム（令和 3 年公開版）」による将来の「著しい困窮年収未満の世帯数」の推計結果

(供給) ①公営住宅 : 県・市町村の公営住宅等の管理戸数

②民間賃貸住宅：民間賃貸住宅のうち、低廉な家賃（生活保護制度における住宅扶助額未満の家賃）かつ一定の質（昭和 56 年以降の新耐震基準で建設され、最低居住面積水準以上が確保されたもの）の住戸数

2 用途廃止住宅の検討

(1) 基本的な方針

用途廃止の可否の検討は、団地ごとに、公営住宅法施行令による耐用年限を基に学術的な根拠も踏まえ、構造別に用途廃止時期を設定し、その時期に用途廃止しても公営住宅等の需給バランスがとれていることや、入居者の移転先が確保されていることを確認した上で進めるものとする。

また、用途廃止時期までに十分な移転期間を確保する必要があることから、可否の検討は構造別の用途廃止時期の10年前までに行うものとする。

ただし、入居率が低く今後も新規入居者が見込めない団地については、用途廃止を早めるほか、点検結果等による建物の安全性を勘案して用途廃止の時期を調整するなど、状況に応じて検討するものとする。

(2) 構造別の用途廃止時期の考え方

以下の①～②により構造別に用途廃止時期を設定する。

<公営住宅法施行令の構造別耐用年限>

耐火構造	竣工後70年
準耐火構造	〃 45年
木造	〃 30年

<構造別用途廃止時期(※)>

耐火構造	竣工後70年
準耐火構造	〃 55年
木造	〃 50年

※ 構造別用途廃止時期を目安に、10年前までに用途廃止の可否の検討を行います。

① 耐火構造の場合

⇒ 用途廃止時期：竣工後70年

公営住宅法施行令において、耐火構造の耐用年限は国の補助目的を全うしたとみることができる期間として、70年と規定されている。ただし、耐用年限を超えたとしても直ちに用途廃止しなければならないものではない。

一方で、耐久性に関する規定である「JASS5（鉄筋コンクリート工事 日本建築学会）」では、構造体に鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないものとする計画供用期間は、標準的な強度で打設されたものでおよそ65年とされており、この期間内は大規模な骨組の補修は不要とされている。

耐用年限まで使用すれば、防水性能の低下や設備等の老朽化が相当程度進むことから、さらに使い続ける場合は、躯体の補強及び外壁や屋上防水、内部設備等の大規模な改修が必要となる。また、高齢化が進む中、エレベーターのない集合住宅（4階又は5階建て）が多くあるほか、築年数が古い住宅は、建物や設備の仕様が現代のライフスタイルとは合わず、募集しても入居が見込めなくなるなど管理・運営が非効率となる。

これらのことから、耐火構造については、公営住宅法施行令の耐用年限である70年を用途廃止時期とする。

② その他の構造の場合

⇒ 用途廃止時期 木造：竣工後50年，準耐火構造（簡易耐火二階建）：竣工後55年

公営住宅法施行令において木造の耐用年限は30年と規定されているが，本県の木造の県営住宅については，「住宅性能表示制度（※1）」の劣化対策等級2（※2）に相当することが確認できたことから，この基準に基づいて用途廃止時期を，公営住宅法施行令における耐用年限である30年に20年を加えた50年とする。

また，準耐火構造（簡易耐火二階建）については，令和元年に県内の該当する住宅を対象に実施した劣化状況調査（※3）により，公営住宅法施行令における耐用年限から10年間は使用可能と判断されたため，用途廃止時期を，公営住宅法施行令における耐用年限である45年に10年を加えた55年とする。

※1 住宅性能表示制度：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき，構造の安定，劣化の軽減など住宅の基本的な性能について，第三者機関が一定の基準に沿って等級などで評価する制度。

※2 劣化対策等級2：劣化の軽減について，通常想定される自然条件及び維持管理の条件の下で，2世代（おおむね50～60年）まで大規模な改修工事をせずに使えるように対策されているもの。

※3 劣化状況調査：日本建築士連合会の『既存住宅状況調査』を活用し，基礎，床，柱など各部位の劣化状況を確認したもの。

（3）団地ごとの用途廃止時期の設定

用途廃止後の跡地利用を考慮し，団地単位で用途廃止ができるよう団地ごとに用途廃止時期を設定する。

ただし，同じ団地内に建築年が大きく異なる棟がある団地については，団地を複数に分けて用途廃止時期を設定する。

用途廃止時期等を記載した県営住宅の一覧は，P12・13の表1及び表2参照。

3 移転先の考え方

用途廃止を検討する住宅について，既存入居者が円滑に移転でき，安定して生活できる住居が必要となる。移転に伴う生業や住環境の変化による精神的・経済的な負担を軽減するため，市町村と協議の上，近隣の公営住宅への集約移転を基本にし，市町村や，県営住宅を管理する宮城県住宅供給公社と調整しながら進める。

また，対象となる団地の入居者の世帯属性（年齢，家族構成，障害の有無等）を確認し，必要に応じて福祉部門との連携体制を整えておく。

第3 集約移転に係る取組方針

1 集約移転の基本的な方針

公営住宅の入居者は、公営住宅法の理念により低額所得者を対象としていることなどに配慮し、移転支援を進めていく必要がある。

(1) 入居者への丁寧な対応

入居者の世帯属性の把握や近隣公営住宅の空き状況の把握等を行い、市町村との協議結果を踏まえ、公営住宅への斡旋等を盛り込んだ団地毎の「移転支援プログラム」を策定し、入居者説明会や移転先住宅の意向調査を行うなど入居者の移転に伴う不安に配慮した丁寧な対応に努める。

事前準備として、入居者の属性などの状況把握のほか、移転先の確保や必要に応じて福祉部門との連携を図るため、入居者に対しては必要に応じてアンケートを行うなど、要望等を十分に確認してから、移転の支援を行っていくものとする。

(2) 関係機関との連絡調整

入居者の移転に際し、市町村、地元自治会等、場合によっては不動産業者と連携を密にし、協力を得ながら進めるものとする。

2 移転支援の進め方

(1) 移転先の確保

住宅に困窮し、県営住宅に入居された背景を踏まえ、入居者の生業や地域との関わりにできるだけ配慮しながら、移転先として市町村と協議の上、近隣の公営住宅を確保することを基本とする。ただし、近隣の公営住宅で必要とする戸数が不足し、建物の耐震性が劣るなど早期の移転を要する場合等には、セーフティネット登録住宅や民間賃貸住宅等を移転先として検討するなどし、必要な移転先を確保する。

※セーフティネット登録住宅とは

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として規模、構造等について一定の基準に適合した住宅。

(2) 移転の基本的な流れ

入居者への移転支援の基本的な流れはP11の図のとおりである。

(3) 移転支援の内容

1) 相談窓口の設置

対象団地の入居者に対し、移転への心配事や相談などを受け付ける相談窓口を設置し、随時、相談に対応できる体制を整えることとする。

2) 移転の支援（移転補償）

対象団地の入居者が移転する場合、引っ越し費用、移転先選定費用等を補償し、移転を支援する。

なお、引っ越しの際は、管理及び防犯上必要な鍵や扉、窓ガラスを修繕する必要がある場合を除き、原状回復費用は徴収しないものとする。

3) 公営住宅を活用した移転

○近隣県営住宅への特定入居（集約移転）

近隣県営住宅の空き住戸を活用し、移転者が優先的に入居できる特定入居により集約移転を図る。

○市町村営住宅への特定入居

用途廃止する県営住宅が所在する市町村営住宅への特定入居について市町村と協議の上、移転先候補として案内する。

○移転先家賃の負担調整（激変緩和措置）

県営住宅への移転により、家賃が上昇する場合、5年かけて段階的に本来家賃にする負担調整（激変緩和措置）を行う。移転先が市町村営住宅の場合は、移転先の市町村にこの措置での適用を働きかける。

4) 民間賃貸住宅等を活用した移転

移転先としては、先ず近隣の公営住宅の提供に努めるが、本人の意思により民間賃貸住宅等を希望する場合は、その情報を提供するなどの支援を行う。

5) 自力での生活が困難な入居者への対応

○高齢者に対する支援

長年にわたり住んでいた高齢者については、地域的、心情的な理由により退居が困難な場合も想定されるため、場合により、親類等にも移転に対する理解を求め、本人への説明を依頼するなどしながら、丁寧に対応する。また、本人の健康状態などにより福祉施設への入所などの検討にあたっては、福祉部門との連携なども視野に入れるものとする。

○障害者への支援

車いすを使用し生活している入居者には、車いす対応の住宅を紹介することとするほか、障害の種別や程度を踏まえ、市町村の福祉部門や社会福祉協議会などと連携しながら、移転支援を行うものとする。また、身元引受人等にも移転のための説明を行うとともに福祉施設への入所も視野に入れながら移転支援を行うものとする。

6) 関係機関等との連携

県営住宅の管理代行等を受託している宮城県住宅供給公社や市町村営住宅の担当部局などの関係機関等と連携して移転先を確保する。入居者の移転にあたっては、県及び関係市町村の福祉部門や社会福祉協議会などと連携し、円滑な移転支援に努めるとともに、移転後の生活面の支援継続を確保するものとする。

7) 移転完了までの建物の管理

○建物の維持管理

県は用途廃止するまでの間、入居者の安全を確保するため、定期点検、法定修繕など必要な維持管理を継続する。

○住環境の維持管理

共用部分の使用に要する共益費（共用部電気代・照明器具代、共用水道代、年2回の草刈代）については、住民説明会後に退去した入居者分を予算の範囲内で県が負担する。

8) 移転支援にあたり、配慮する事項

本方針の中間案に寄せられた入居者の意見より、移転支援にあたっては、以下の事項に配慮するものとする。

- ・ 高齢者等、入居者の状況による低層階への入居希望
- ・ 障害者に配慮した移転先の希望
- ・ 現在の通院・通学先に配慮した移転先の希望
- ・ 単身世帯向けの移転先の希望
- ・ 現在入居している県営住宅の立地する市町村外の公営住宅への移転希望

図 入居者への移転支援の基本的な流れ

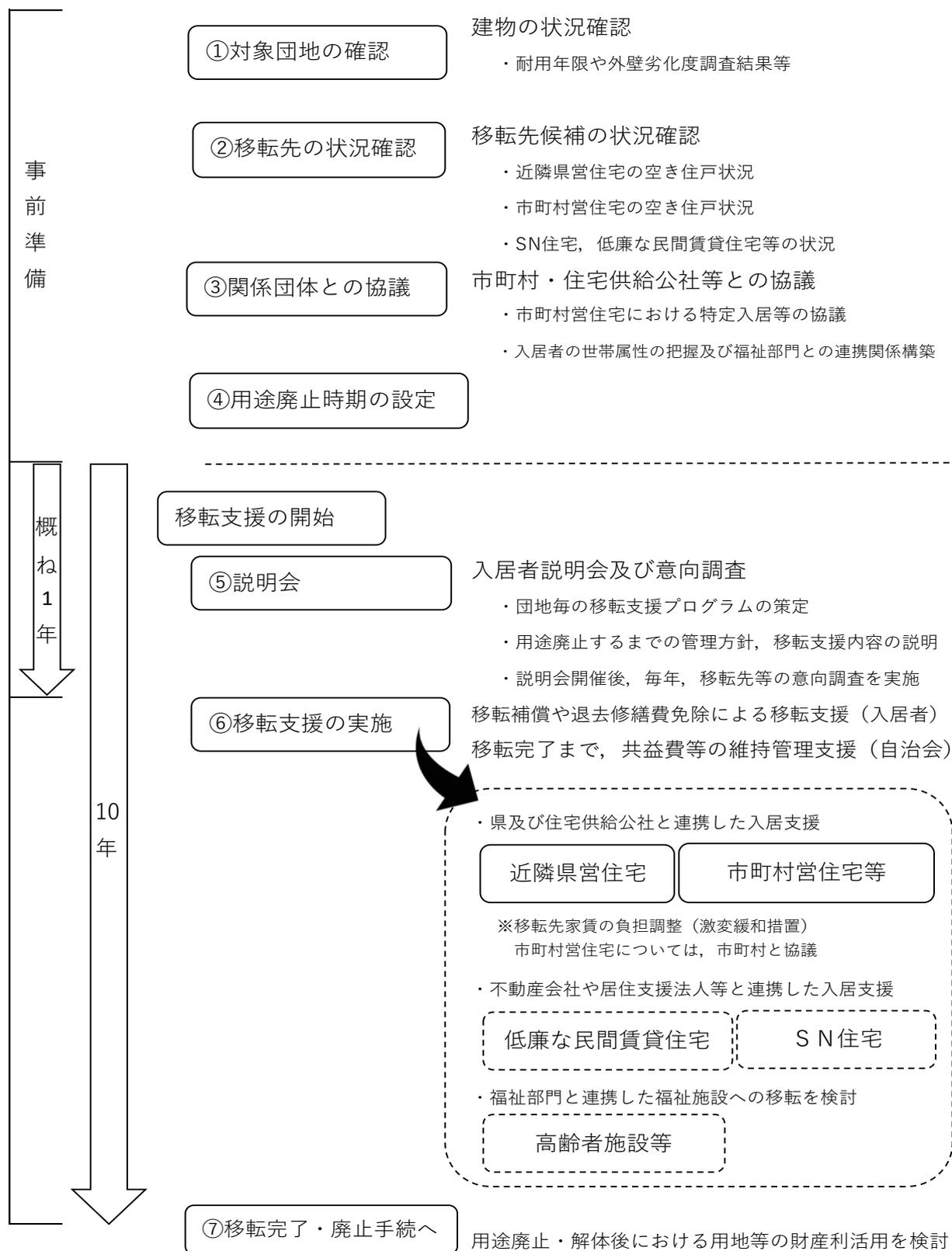


表1 県営住宅一覧（構造別用途廃止時期（※1）順）

※1 ここでの構造別用途廃止時期を目安に、10年前までに用途廃止の可否の検討を行います。

番号	住宅名	所在地	完成年度	用途廃止時期 （※1）	構造	棟数	戸数	番号	住宅名	所在地	完成年度	用途廃止時期 （※1）	構造	棟数	戸数
1	安養寺 （用途廃止予定）	仙台市 宮城野区	昭和44年度 昭和45年度	令和6年度 （2024）	準耐火	2	9	54	小牛田峯山	美里町	昭和53年度～ 昭和56年度	令和30年度 （2048）	耐火	6	112
2	多賀城八幡（A～E）※2	多賀城市	昭和33年度～ 昭和41年度	令和10年度 （2028）	耐火	5	120	55	柴田船迫	柴田町	昭和54年度～ 平成4年度	令和31年度 （2049）	耐火	7	120
3	将監第五（A1～C5）※2	仙台市 泉区	昭和49年度	令和11年度 （2029）	準耐火	21	42	56	岩沼千貫	岩沼市	昭和54年度 昭和60年度	令和31年度 （2049）	耐火	6	102
4	中江東	仙台市 青葉区	昭和36年度～ 昭和38年度	令和13年度 （2031）	耐火	4	77	57	新坂	仙台市 青葉区	昭和54年度 平成4年度	令和31年度 （2049）	耐火	2	150
5	中江南	仙台市 青葉区	昭和38年度 昭和39年度	令和15年度 （2033）	耐火	4	96	58	塩釜北浜	塩竈市	昭和54年度	令和31年度 （2049）	耐火	3	70
6	村田石生	村田町	昭和58年度 昭和60年度	令和15年度 （2033）	木造	10	20	59	加茂	仙台市 泉区	昭和55年度 昭和57年度	令和32年度 （2050）	耐火	10	164
7	黒松第二	仙台市 泉区	昭和38年度～ 昭和41年度	令和15年度 （2033）	耐火	10	216	60	中倉	仙台市 若林区	昭和55年度	令和32年度 （2050）	耐火	2	72
8	幸町	仙台市 宮城野区	昭和39年度～ 昭和41年度	令和16年度 （2034）	耐火	6	138	61	名取手倉田第二（2）※2	名取市	昭和56年度	令和33年度 （2051）	耐火	1	20
9	鳴瀬小野	東松島市	昭和61年度 昭和62年度	令和18年度 （2036）	木造	6	12	62	塩釜天満崎	塩竈市	昭和56年度	令和33年度 （2051）	耐火	5	120
10	黒松第三	仙台市 泉区	昭和42年度 昭和43年度	令和19年度 （2037）	耐火	6	170	63	涌谷中島	涌谷町	昭和56年度	令和33年度 （2051）	耐火	2	24
11	涌谷田町裏	涌谷町	昭和62年度	令和19年度 （2037）	木造	6	12	64	築館萩沢	栗原市	昭和56年度	令和33年度 （2051）	耐火	1	24
12	桃生中津山	石巻市	昭和62年度 平成2年度	令和19年度 （2037）	木造	5	10	65	梶の杜	仙台市 宮城野区	昭和57年度	令和34年度 （2052）	耐火	9	242
13	丸森神明	丸森町	昭和63年度 平成元年度	令和20年度 （2038）	木造	8	16	66	蒲生	仙台市 宮城野区	昭和57年度 昭和58年度	令和34年度 （2052）	耐火	2	36
14	古川福浦	大崎市	昭和63年度	令和20年度 （2038）	木造	15	15	67	六丁目	仙台市 若林区	昭和57年度	令和34年度 （2052）	耐火	3	56
15	鳴瀬中央	東松島市	昭和63年度	令和20年度 （2038）	木造	4	8	68	加茂第二	仙台市 泉区	昭和58年度～ 昭和63年度	令和35年度 （2053）	耐火	4	66
16	折立（A～D、1～5）※2	仙台市 青葉区	昭和44年度	令和21年度 （2039）	耐火	9	270	69	岩切	仙台市 宮城野区	昭和58年度	令和35年度 （2053）	耐火	4	66
17	三本木西浦	大崎市	平成元年度	令和21年度 （2039）	木造	5	10	70	河南鹿又	石巻市	昭和58年度	令和35年度 （2053）	耐火	1	12
18	本吉大沢	気仙沼市	平成元年度	令和21年度 （2039）	木造	8	8	71	広瀬	仙台市 青葉区	昭和59年度～ 昭和63年度	令和36年度 （2054）	耐火	24	339
19	若柳川南第二	栗原市	平成元年度	令和21年度 （2039）	木造	4	8	72	燕沢	仙台市 宮城野区	昭和59年度	令和36年度 （2054）	耐火	5	72
20	将監第一	仙台市 泉区	昭和45年度	令和22年度 （2040）	耐火	8	196	73	多賀城八幡（1～3）※2	多賀城市	昭和59年度 昭和61年度	令和36年度 （2054）	耐火	3	102
21	将監第二	仙台市 泉区	昭和45年度 昭和46年度	令和22年度 （2040）	耐火	16	453	74	石巻吉野	石巻市	昭和59年度	令和36年度 （2054）	耐火	1	96
22	矢本赤井	東松島市	平成2年度 平成3年度	令和22年度 （2040）	木造	6	12	75	名取増田	名取市	昭和60年度～ 平成3年度	令和37年度 （2055）	耐火	8	120
23	鶯沢柳沢	栗原市	平成2年度 平成3年度	令和22年度 （2040）	木造	12	12	76	虹の丘	仙台市 泉区	昭和61年度	令和38年度 （2056）	耐火	4	60
24	登米前舟橋	登米市	平成3年度	令和23年度 （2041）	木造	3	6	77	六丁目東	仙台市 若林区	昭和61年度	令和38年度 （2056）	耐火	1	102
25	柴田東船岡	柴田町	平成4年度	令和24年度 （2042）	木造	8	16	78	塩釜舟入	塩竈市	昭和62年度	令和39年度 （2057）	耐火	1	94
26	岩沼亀塚	岩沼市	昭和47年度 昭和49年度	令和24年度 （2042）	耐火	9	230	79	七北田	仙台市 泉区	昭和63年度	令和40年度 （2058）	耐火	1	136
27	将監第三	仙台市 泉区	昭和47年度 昭和49年度	令和24年度 （2042）	耐火	7	190	80	石巻門脇	石巻市	昭和63年度	令和40年度 （2058）	耐火	2	36
28	将監第四	仙台市 泉区	昭和47年度	令和24年度 （2042）	耐火	8	240	81	黒松第四	仙台市 泉区	平成元年度	令和41年度 （2059）	耐火	1	18
29	中新田田川	加美町	平成4年度	令和24年度 （2042）	木造	8	12	82	加茂第三	仙台市 泉区	平成元年度	令和41年度 （2059）	耐火	3	36
30	松山山谷	大崎市	平成4年度	令和24年度 （2042）	木造	6	12	83	塩釜清水沢（7～10）※2	塩竈市	平成元年度 平成4年度	令和41年度 （2059）	耐火	4	72
31	若柳新堤下	栗原市	平成4年度	令和24年度 （2042）	木造	5	10	84	石巻黄金浜	石巻市	平成元年度	令和41年度 （2059）	耐火	2	36
32	中新田羽場	加美町	平成5年度 平成8年度	令和25年度 （2043）	木造	12	24	85	支倉	仙台市 青葉区	平成2年度	令和42年度 （2060）	耐火	2	114
33	涌谷下町	涌谷町	平成5年度	令和25年度 （2043）	木造	6	12	86	黒松第一	仙台市 青葉区	平成2年度	令和42年度 （2060）	耐火	1	24
34	白石寿山	白石市	昭和49年度	令和26年度 （2044）	耐火	2	60	87	七ヶ浜松ヶ浜	七ヶ浜町	平成2年度 平成4年度	令和42年度 （2060）	耐火	2	95
35	大河原結ヶ丘	大河原町	平成6年度	令和26年度 （2044）	木造	12	12	88	松陵	仙台市 泉区	平成3年度～ 平成6年度	令和43年度 （2061）	耐火	7	172
36	大河原上谷	大河原町	昭和49年度	令和26年度 （2044）	耐火	1	30	89	多賀城大代	多賀城市	平成3年度	令和43年度 （2061）	耐火	3	48
37	将監第五（45～49）※2	仙台市 泉区	昭和49年度 昭和58年度	令和26年度 （2044）	耐火	5	130	90	蔵王井戸井	蔵王町	平成4年度 平成6年度	令和44年度 （2062）	耐火	2	36
38	多賀城中峯元	多賀城市	昭和49年度	令和26年度 （2044）	耐火	2	40	91	名取飯野坂	名取市	平成4年度	令和44年度 （2062）	耐火	4	87
39	七ヶ浜遠山	七ヶ浜町	昭和49年度	令和26年度 （2044）	耐火	2	40	92	古川李埜	大崎市	平成4年度～ 平成14年度	令和44年度 （2062）	耐火	3	118
40	鹿島台福芦	大崎市	昭和49年度 昭和51年度	令和26年度 （2044）	耐火	3	64	93	石巻西境谷地	石巻市	平成4年度	令和44年度 （2062）	耐火	2	36
41	矢本下浦	東松島市	昭和49年度～ 昭和53年度	令和26年度 （2044）	耐火	6	150	94	迫萩洗	登米市	平成4年度 平成6年度	令和44年度 （2062）	耐火	2	36
42	石巻水押	石巻市	昭和49年度 昭和50年度	令和26年度 （2044）	耐火	3	80	95	築館久伝	栗原市	平成4年度	令和44年度 （2062）	耐火	1	18
43	岩沼相の原	岩沼市	昭和50年度～ 昭和56年度	令和27年度 （2045）	耐火	14	390	96	角田横倉	角田市	平成5年度	令和45年度 （2063）	耐火	1	18
44	塩釜清水沢（1～6）※2	塩竈市	昭和50年度	令和27年度 （2045）	耐火	6	152	97	名取谷津山	名取市	平成5年度	令和45年度 （2063）	耐火	3	68
45	名取田高	名取市	昭和51年度	令和28年度 （2046）	耐火	5	170	98	大和吉岡南	大和町	平成5年度	令和45年度 （2063）	耐火	1	18
46	桜ヶ丘	仙台市 青葉区	昭和51年度 昭和52年度	令和28年度 （2046）	耐火	12	168	99	石巻蛇田	石巻市	平成5年度 平成6年度	令和45年度 （2063）	耐火	12	126
47	鳴瀬中央第二	東松島市	平成8年度	令和28年度 （2046）	木造	4	8	100	折立（6～12）※2	仙台市 青葉区	平成6年度～ 平成9年度	令和46年度 （2064）	耐火	7	118
48	石巻鹿妻	石巻市	昭和51年度～ 昭和53年度	令和28年度 （2046）	耐火	5	192	101	名取名取が丘四丁目	名取市	平成7年度	令和47年度 （2065）	耐火	2	42
49	気仙沼鹿折	気仙沼市	昭和51年度 昭和53年度	令和28年度 （2046）	耐火	3	94	102	名取名取が丘四丁目 （特定公共賃貸住宅）	名取市	平成7年度	令和47年度 （2065）	耐火	2	36
50	亘理下茨田	亘理町	昭和52年度～ 昭和63年度	令和29年度 （2047）	耐火	6	130	103	若柳川南	栗原市	平成7年度	令和47年度 （2065）	耐火	1	30
51	太白	仙台市 太白区	昭和52年度 昭和53年度	令和29年度 （2047）	耐火	8	168	104	柴田槻木	柴田町	平成9年度	令和49年度 （2067）	耐火	3	79
52	多賀城浮島	多賀城市	昭和52年度 昭和53年度	令和29年度 （2047）	耐火	4	90	105	石巻渡波	石巻市	平成9年度	令和49年度 （2067）	耐火	1	24
53	塩釜庚塚	塩竈市	昭和53年度 昭和54年度	令和30年度 （2048）	耐火	2	50	106	名取手倉田第二（1）※2	名取市	平成25年度	令和65年度 （2083）	耐火	1	30

※2 複数あるため、耐用年限を分けて検討する団地

表2 県営住宅一覧（市区町村別）

※1 ここでの構造別用途廃止時期を目安に、10年前までに用途廃止の可否の検討を行います。

番号	住宅名	所在地	完成年度	用途廃止時期 (※1)	構造	棟数	戸数	番号	住宅名	所在地	完成年度	用途廃止時期 (※1)	構造	棟数	戸数
1	白石寿山	白石市	昭和49年度	令和26年度 (2044)	耐火	2	60	51	六丁目東	仙台市 若林区	昭和61年度	令和38年度 (2056)	耐火	1	102
2	角田横倉	角田市	平成5年度	令和45年度 (2063)	耐火	1	18	52	中倉	仙台市 若林区	昭和55年度	令和32年度 (2050)	耐火	2	72
3	丸森神明	丸森町	昭和63年度 平成元年度	令和20年度 (2038)	木造	8	16	53	太白	仙台市 太白区	昭和52年度 昭和53年度	令和29年度 (2047)	耐火	8	168
4	蔵王井戸井	蔵王町	平成4年度 平成6年度	令和44年度 (2062)	耐火	2	36	54	大和吉岡南	大和町	平成5年度	令和45年度 (2063)	耐火	1	18
5	大河原結ヶ丘	大河原町	平成6年度	令和26年度 (2044)	木造	12	12	55	多賀城八幡 (A~E) ※2	多賀城市	昭和33年度~ 昭和41年度	令和10年度 (2028)	耐火	5	120
6	大河原上谷	大河原町	昭和49年度	令和26年度 (2044)	耐火	1	30		多賀城八幡 (1~3) ※2	多賀城市	昭和59年度 昭和61年度	令和36年度 (2054)	耐火	3	102
7	村田石生	村田町	昭和58年度 昭和60年度	令和15年度 (2033)	木造	10	20	56	多賀城大代	多賀城市	平成3年度	令和43年度 (2061)	耐火	3	48
8	柴田船迫	柴田町	昭和54年度~ 平成4年度	令和31年度 (2049)	耐火	7	120	57	多賀城中峯元	多賀城市	昭和49年度	令和26年度 (2044)	耐火	2	40
9	柴田東船岡	柴田町	平成4年度	令和24年度 (2042)	木造	8	16	58	多賀城浮島	多賀城市	昭和52年度 昭和53年度	令和29年度 (2047)	耐火	4	90
10	柴田槻木	柴田町	平成9年度	令和49年度 (2067)	耐火	3	79	59	七ヶ浜遠山	七ヶ浜町	昭和49年度	令和26年度 (2044)	耐火	2	40
11	亘理下茨田	亘理町	昭和52年度~ 昭和63年度	令和29年度 (2047)	耐火	6	130	60	七ヶ浜松ヶ浜	七ヶ浜町	平成2年度 平成4年度	令和42年度 (2060)	耐火	2	95
12	岩沼亀塚	岩沼市	昭和47年度 昭和49年度	令和24年度 (2042)	耐火	9	230	61	塩釜清水沢 (1~6) ※2	塩竈市	昭和50年度	令和27年度 (2045)	耐火	6	152
13	岩沼相の原	岩沼市	昭和50年度~ 昭和56年度	令和27年度 (2045)	耐火	14	390		塩釜清水沢 (7~10) ※2	塩竈市	平成元年度 平成4年度	令和41年度 (2059)	耐火	4	72
14	岩沼千貫	岩沼市	昭和54年度 昭和60年度	令和31年度 (2049)	耐火	6	102	62	塩釜庚塚	塩竈市	昭和53年度 昭和54年度	令和30年度 (2048)	耐火	2	50
15	名取田高	名取市	昭和51年度	令和28年度 (2046)	耐火	5	170	63	塩釜北浜	塩竈市	昭和54年度	令和31年度 (2049)	耐火	3	70
16	名取飯野坂	名取市	平成4年度	令和44年度 (2062)	耐火	4	87	64	塩釜天満崎	塩竈市	昭和56年度	令和33年度 (2051)	耐火	5	120
17	名取名取が丘四丁目	名取市	平成7年度	令和47年度 (2065)	耐火	2	42	65	塩釜舟入	塩竈市	昭和62年度	令和39年度 (2057)	耐火	1	94
18	名取名取が丘四丁目 (特定公共賃貸住宅)	名取市	平成7年度	令和47年度 (2065)	耐火	2	36	66	中新田田川	加美町	平成4年度	令和24年度 (2042)	木造	8	12
19	名取谷津山	名取市	平成5年度	令和45年度 (2063)	耐火	3	68	67	中新田羽場	加美町	平成5年度 平成8年度	令和25年度 (2043)	木造	12	24
20	名取手倉田第二 (1) ※2	名取市	平成25年度	令和65年度 (2083)	耐火	1	30	68	松山金谷	大崎市	平成4年度	令和24年度 (2042)	木造	6	12
	名取手倉田第二 (2) ※2	名取市	昭和56年度	令和33年度 (2051)	耐火	1	20	69	鹿島台福芦	大崎市	昭和49年度 昭和51年度	令和26年度 (2044)	耐火	3	64
21	名取増田	名取市	昭和60年度~ 平成3年度	令和37年度 (2055)	耐火	8	120	70	三本木西浦	大崎市	平成元年度	令和21年度 (2039)	木造	5	10
22	支倉	仙台市 青葉区	平成2年度	令和42年度 (2060)	耐火	2	114	71	古川福浦	大崎市	昭和63年度	令和20年度 (2038)	木造	15	15
23	新坂	仙台市 青葉区	昭和54年度 平成4年度	令和31年度 (2049)	耐火	2	150	72	古川李埜	大崎市	平成4年度~ 平成14年度	令和44年度 (2062)	耐火	3	118
24	折立 (A~D, 1~5) ※2	仙台市 青葉区	昭和44年度	令和21年度 (2039)	耐火	9	270	73	鳴瀬小野	東松島市	昭和61年度 昭和62年度	令和18年度 (2036)	木造	6	12
	折立 (6~12) ※2	仙台市 青葉区	平成6年度~ 平成9年度	令和46年度 (2064)	耐火	7	118	74	鳴瀬中央	東松島市	昭和63年度	令和20年度 (2038)	木造	4	8
25	桜ヶ丘	仙台市 青葉区	昭和51年度 昭和52年度	令和28年度 (2046)	耐火	12	168	75	鳴瀬中央第二	東松島市	平成8年度	令和26年度 (2046)	木造	4	8
26	広瀬	仙台市 青葉区	昭和59年度~ 昭和63年度	令和36年度 (2054)	耐火	24	339	76	矢本下浦	東松島市	昭和49年度~ 昭和53年度	令和26年度 (2044)	耐火	6	150
27	黒松第一	仙台市 青葉区	平成2年度	令和42年度 (2060)	耐火	1	24	77	矢本赤井	東松島市	平成2年度 平成3年度	令和22年度 (2040)	木造	6	12
28	中江東	仙台市 青葉区	昭和36年度~ 昭和38年度	令和13年度 (2031)	耐火	4	77	78	河南鹿又	石巻市	昭和58年度	令和35年度 (2053)	耐火	1	12
29	中江南	仙台市 青葉区	昭和38年度 昭和39年度	令和15年度 (2033)	耐火	4	96	79	桃生中津山	石巻市	昭和62年度 平成2年度	令和19年度 (2037)	木造	5	10
30	黒松第二	仙台市 泉区	昭和38年度~ 昭和41年度	令和15年度 (2033)	耐火	10	216	80	石巻蛇田	石巻市	平成5年度 平成6年度	令和45年度 (2063)	耐火	12	126
31	黒松第三	仙台市 泉区	昭和42年度 昭和43年度	令和19年度 (2037)	耐火	6	170	81	石巻門脇	石巻市	昭和63年度	令和40年度 (2058)	耐火	2	36
32	黒松第四	仙台市 泉区	平成元年度	令和41年度 (2059)	耐火	1	18	82	石巻黄金浜	石巻市	平成元年度	令和41年度 (2059)	耐火	2	36
33	将監第一	仙台市 泉区	昭和45年度	令和22年度 (2040)	耐火	8	196	83	石巻西境谷地	石巻市	平成4年度	令和44年度 (2062)	耐火	2	36
34	将監第二	仙台市 泉区	昭和45年度 昭和46年度	令和22年度 (2040)	耐火	16	453	84	石巻渡波	石巻市	平成9年度	令和49年度 (2067)	耐火	1	24
35	将監第三	仙台市 泉区	昭和47年度 昭和49年度	令和24年度 (2042)	耐火	7	190	85	石巻水押	石巻市	昭和49年度 昭和50年度	令和26年度 (2044)	耐火	3	80
36	将監第四	仙台市 泉区	昭和47年度	令和24年度 (2042)	耐火	8	240	86	石巻吉野	石巻市	昭和59年度	令和36年度 (2054)	耐火	1	96
37	将監第五 (45~49) ※2	仙台市 泉区	昭和49年度 昭和58年度	令和26年度 (2044)	耐火	5	130	87	石巻鹿妻	石巻市	昭和51年度~ 昭和53年度	令和28年度 (2046)	耐火	5	192
	将監第五 (A1~C5) ※2	仙台市 泉区	昭和49年度	令和11年度 (2029)	準耐火	21	42	88	小牛田峯山	美里町	昭和53年度~ 昭和56年度	令和30年度 (2048)	耐火	6	112
38	加茂	仙台市 泉区	昭和55年度 昭和57年度	令和32年度 (2050)	耐火	10	164	89	涌谷中島	涌谷町	昭和56年度	令和33年度 (2051)	耐火	2	24
39	加茂第二	仙台市 泉区	昭和58年度~ 昭和63年度	令和35年度 (2053)	耐火	4	66	90	涌谷田町裏	涌谷町	昭和62年度	令和19年度 (2037)	木造	6	12
40	加茂第三	仙台市 泉区	平成元年度	令和41年度 (2059)	耐火	3	36	91	涌谷下町	涌谷町	平成5年度	令和25年度 (2043)	木造	6	12
41	虹の丘	仙台市 泉区	昭和61年度	令和38年度 (2056)	耐火	4	60	92	築館萩沢	栗原市	昭和56年度	令和33年度 (2051)	耐火	1	24
42	七北田	仙台市 泉区	昭和63年度	令和40年度 (2058)	耐火	1	136	93	鶯沢柳沢	栗原市	平成2年度 平成3年度	令和22年度 (2040)	木造	12	12
43	松陵	仙台市 泉区	平成3年度~ 平成6年度	令和43年度 (2061)	耐火	7	172	94	築館久伝	栗原市	平成4年度	令和44年度 (2062)	耐火	1	18
44	安養寺 (用途廃止予定)	仙台市 宮城野区	昭和44年度 昭和45年度	令和6年度 (2024)	準耐火	2	9	95	若柳新堤下	栗原市	平成4年度	令和24年度 (2042)	木造	5	10
45	梶の杜	仙台市 宮城野区	昭和57年度	令和34年度 (2052)	耐火	9	242	96	若柳川南	栗原市	平成7年度	令和47年度 (2065)	耐火	1	30
46	蒲生	仙台市 宮城野区	昭和57年度 昭和58年度	令和34年度 (2052)	耐火	2	36	97	若柳川南第二	栗原市	平成元年度	令和21年度 (2039)	木造	4	8
47	岩切	仙台市 宮城野区	昭和58年度	令和35年度 (2053)	耐火	4	66	98	登米前舟橋	登米市	平成3年度	令和23年度 (2041)	木造	3	6
48	燕沢	仙台市 宮城野区	昭和59年度	令和36年度 (2054)	耐火	5	72	99	迫萩洗	登米市	平成4年度 平成6年度	令和44年度 (2062)	耐火	2	36
49	幸町	仙台市 宮城野区	昭和39年度~ 昭和41年度	令和16年度 (2034)	耐火	6	138	100	本吉大沢	気仙沼市	平成元年度	令和21年度 (2039)	木造	8	8
50	六丁目	仙台市 若林区	昭和57年度	令和34年度 (2052)	耐火	3	56	101	気仙沼鹿折	気仙沼市	昭和51年度 昭和53年度	令和28年度 (2046)	耐火	3	94

※2 複数あるため、耐用年限を分けて検討する団地